

2026年2月19日

## ヒノマルホールディングス株式会社の吸収合併に関するお知らせ

ヒノマルホールディングス株式会社

代表取締役社長 菅 光輝

ヒノマル株式会社

代表取締役社長 安武 広信

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の各社株主総会において、ヒノマルホールディングス株式会社（以下、甲という。住所：東京都中央区日本橋三丁目2番5号）とヒノマル株式会社（以下、乙という。）は、2026年3月31日を効力発生日として、甲を吸収合併消滅会社、乙を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下、本吸収合併という。）を行うことといたしました。本吸収合併により、乙は甲に関する権利義務を承継いたします。

本吸収合併について異議がございましたら、2026年3月25日までにその旨をお申し出ください。各社の最終貸借対照表の開示状況は下記のとおりです。

なお、存続会社となるヒノマル株式会社の事業内容、商号、本店所在地等に変更はございません。

敬具

記

(甲)

<http://www.asa-epn.jp/ir/00000995/35wj/>

(乙)

掲載紙：官報

掲載の日付：2025年7月8日

掲載頁：63頁（号外第156号）

以上、会社法の規定により催告いたします。

以上

## **別紙**本吸收合併について

### 1. 合併の目的

経営資源の集約による組織運営の効率化、および意思決定の迅速化を図り、ガバナンス体制をより強固なものとする目的としております。

### 2. 合併の要旨

#### (1) 合併の日程

取締役会決議日	2026年2月10日
株主総会決議日	2026年2月19日
合併契約締結日	2026年2月19日
合併公告（官報）	2026年2月24日（予定）
債権者異議申立最終期限	2026年3月25日（予定）
合併効力発生日	2026年3月31日

#### (2) 合併の方式

ヒノマル株式会社を存続会社、ヒノマルホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式です（いわゆる逆さ合併）。本合併により、ヒノマルホールディングス株式会社は解散いたします。

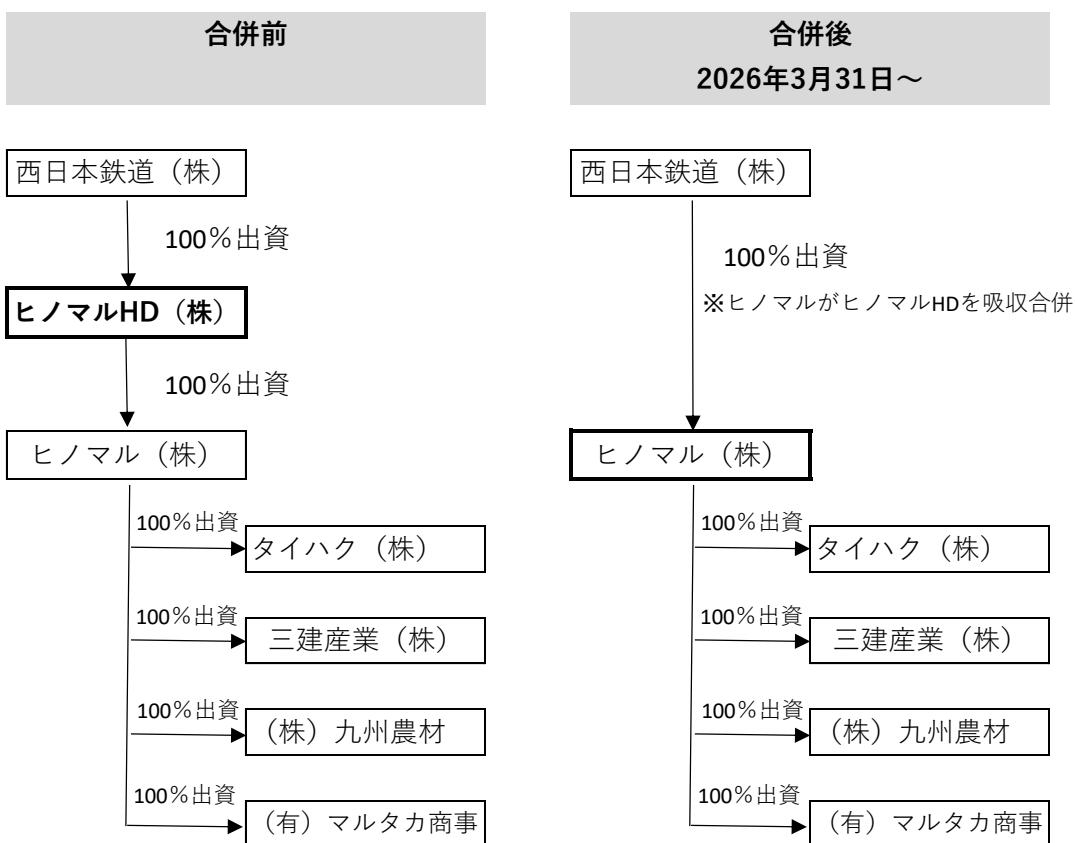
### 3. 合併当事者の概要

	存続会社	消滅会社
商号	ヒノマル株式会社	ヒノマルホールディングス株式会社
所在地	熊本県熊本市中央区九品寺五丁目7番29号	東京都中央区日本橋三丁目2番5号
代表者	安武広信	菅光輝
資本金	100百万円	9.85百万円

### 4. 合併後の状況

本合併後、ヒノマル株式会社はヒノマルホールディングス株式会社の権利義務一切を承継いたします。

## 5. 合併前後のヒノマルグループ組織図等



### ■ヒノマルグループの概要

※ヒノマル (株) は前ページ参照

商 号	タイハク (株)	三建産業 (株)	(株) 九州農材	(有) マルタカ商事
所在地	鹿児島県鹿児島市	熊本県上益城郡益城町	鹿児島県鹿屋市	大分県大分市
代表者	宮園 耕志	中嶋 正実	郷田 靖彦	元島 直也
資本金	20百万円	10百万円	3百万円	3百万円

以上